八戸港湾合同庁舎（２５）設計業務　概要書

◆事業の目的

現在の八戸港湾合同庁舎は、函館税関八戸税関支署、仙台検疫所八戸出張所、東北運輸局八戸海事事務所及び第二管区海上保安本部八戸海上保安部が入居している。

本庁舎は、老朽化による不具合や施設の不備が生じていることに加え、現在の敷地は津波災害警戒区域内に位置しており、津波災害時に４階建庁舎の全フロアが浸水し、災害応急対策活動に支障をきたすおそれがある。

また、八戸港湾合同庁舎の隣地に位置している横浜植物防疫所塩釜支所八戸出張所の庁舎は、老朽による不具合、狭あい及び施設の不備が生じている。

このため、これらの２施設を津波災害警戒区域外へ移転し合同庁舎として集約整備を行うことにより、国民の安全・安心の確保を図る。

なお、庁舎整備にあたっては、災害時の一時避難場所としての機能確保により、地域の防災機能向上に貢献する。

◆施設概要

Ⅰ．建物概要

■場所　　：青森県八戸市大字河原木字八太郎山4-303

■敷地面積　：約3,100㎡

■建物概要

［計画建物］

①庁舎

鉄筋コンクリート造　４階建　延べ面積 2,623㎡

②車庫

木造　平屋建　延べ面積 236㎡

③自転車置場

木造　平屋建　延べ面積　34㎡

［耐震安全性の分類］

計画建物①

構造体：Ⅱ類　建築非構造：Ａ類　建築設備：甲類

計画建物②、③

構造体：Ⅲ類　建築非構造：Ｂ類　建築設備：乙類

Ⅱ．敷地概要

■都市計画関連

都市計画区域・・・・都市計画区域内

区域区分・・・・・・市街化調整区域

建ぺい率・・・・・・ 60%

容積率・・・・・・・200%

防火地域・・・・・・指定なし（建築基準法第22条区域）

その他の建築規制・・斜線制限、日影規制



出典：地理院地図に計画地の情報等を追記して掲載

